

総務文教常任委員会記録

平成29年10月30日

【開催日】 平成29年10月30日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時30分～午後2時27分

【出席委員】

委員長	河野 朋子	副委員長	伊場 勇
委員	笹木 慶之	委員	高松 秀樹
委員	長谷川 知司	委員	宮本 政志
委員	森山 喜久		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰	副議長	矢田 松夫
傍聴議員	杉本 保喜	傍聴議員	恒松 恵子
傍聴議員	中岡 英二	傍聴議員	山田 伸幸

【執行部出席者】

副市長	古川 博三	大学推進室長	松永 信治
大学推進室職員	榎坂 昌歳	大学推進室職員	平田 崇
大学推進室職員	石津 賢一	監理室長	柴田 直幸
監理室室長補佐	中村 景二		

【事務局出席者】

局長	中村 聡	議事係長	中村 潤之介
----	------	------	--------

【審査内容】

- 1 議案第82号 山口東京理科大学薬学部増築工事（A，B棟電気設備工事）
請負契約の一部変更について（大学）

午前10時30分 開会

河野朋子委員長 おはようございます。ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。それでは審査内容、議案第82号について執行部の説明

をお願いいたします。

松永大学推進室長 皆さん、おはようございます。朝早くから現場を視察していただきましてありがとうございました。私のつたない説明で御迷惑を掛けたくと思いますけども、どうぞよろしくをお願いいたします。それでは議案のほう、座って説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。議案第82号山口東京理科大学薬学部増築工事（A、B棟電気設備工事）請負契約の一部変更について御説明をいたします。これは、平成29年3月市議会定例会におきまして議決をいただき、契約を締結させていただきました山口東京理科大学薬学部増築工事（A、B棟電気設備工事）の請負契約の金額を変更するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。変更後の契約金額は、当初の契約金額7億6,680万円を2,181万6,000円増額し、7億8,861万6,000円とするものです。この増額となりました主な内容は、お手元に資料が行っていると思いますけども、B棟の屋上に設置をしておりますキュービクル、これは高圧を受けて低圧に落とす設備ですが、このキュービクルからA棟の屋上、それから5階、4階、1階の分電盤並びに屋外に設置の予定をいたしております発電機及び受水槽へ送電する幹線ケーブルを追加することによるものです。これらのケーブルは本来設計書に記載されているべきものですが、施工準備の段階で漏れていることが判明し、今回これらのケーブルを追加することといたしました。図面の御説明をいたしますけれども、今朝見ていただきましたB棟の屋上にキュービクルというのが乗る予定になっておりまして、入り口のところに受水槽と発電機を置きますと申し上げた場所、そこからキュービクルに幹線を持ち上げます。それから、朝、屋上の分電盤のことを申しそびれましたけれども、屋上の分電盤、それから5階に渡り廊下を通過して四つの分電盤、それから4階に渡り廊下を通りまして四つの分電盤、それから1階の分電盤と、これらに幹線ケーブルを通す予定のものです。それらの容量に伴いまして、200スクウェアの分と325スクウェア

の分の電線が通ります。この図でいうと、太い赤線が325スクウェアの分で細いほうは200スクウェアの分の幹線ケーブルということになります。以上です。御審議のほどよろしく願いをいたします。

河野朋子委員長 説明が終わりました。9時から、現地を視察もしておりますので、それを併せて今回の議案について質疑を受けます。質疑はありませんか。

宮本政志委員 まず、今回の増工の増額部分なのですが、金額でいきますと2,181万6,000円というふうに、当初の請負契約金額からみますと3パーセント弱という割と大きな金額になっておるんですが、見積り時に増工が発生することというのが予測できなかったのかということをお聞きしたい。

松永大学推進室長 これについては、私どものほうも設計書を頂いたときに、本来は精査すべきところもあったかと思えます。ただ、今回の工事のボリュームが非常に多くなっておりまして、基本的なところのチェックをしたと。その中で、この幹線ケーブルについては施工の段階まで正確なところが判明できていなかったと。現場合わせをする段階で、これがないと電気が通りませんので、これはまずいということになりまして今回提案をさせていただいたということです。

宮本政志委員 そうしますと、今後の入札等の請負契約時に今回のような増工、つまり見積りの見直し等が増えていきますと、本来の当初の請負契約金額というものの信頼性が少し低下するのではないかというふうに懸念します。今後やはりこういったことが多くならないように対策というのが講じられるのか、あるいは既に他も見据えて対策というものを講じておられているのかということをお聞きしたい。

榎坂大学推進室職員 設計書に対しては、今回図面のほうには当初上がって

て、それを拾って設計書に反映するわけなのですから、その際に拾い忘れていたというのが現在の状況でございます。これから発注する際には、ただいま検算のほうは、設計した者と検算した者とおりますので、それに検算をもう1人加えて再度遺漏がないように努めたいと思います。

笹木慶之委員 ちょっと確認をさせていただきますが、この図面の中で文章と図面の一致ができませんので。結局、どれが増工になったのですか。発電機、これもですか。

松永大学推進室長 今回は赤い線だけ、ケーブルだけです。黄色いところは、そこにつなぐという意味で入れております。行き先を示しております。ですから、幹線ケーブルの出どころはキュービクル、行き先が黄色いところということです。

笹木慶之委員 そうすると、例えばA棟渡り廊下について、電灯設備これはいいですね。及び動力設備、これは何ですか。もう一つは、構内の配電線設備及び発電機設備。

松永大学推進室長 設計を作る段階で、ケーブル等ひっくるめて設備という表現をいたします。ですから、発電機と発電機へつなぐケーブル、これらを併せて設備というふうな表現をさせていただいておりますので、今回そのような議案の提案をさせていただきました。

笹木慶之委員 じゃ、確認しますが、先ほど言われた200スクウェアと325スクウェアの配線のこの部分だけということですね。

松永大学推進室長 そういうことでございます。

高松秀樹委員 説明によると、設計の部分から抜け落ちておったということですよ。その場合は、責任はどこにあるのですか。

松永大学推進室長 基本的には設計書を作られたところが一番大きな原因であろうと思っております。

高松秀樹委員 ということになると、例えば設計をされたところに対してのペナルティとか、こういうのはどのようにお考えなのでしょう。

松永大学推進室長 こういった問題が起こりますと、私たちは施工する現場で、ペナルティの問題は監理室のほうの担当となりますので、この事案については、監理室のほうに報告をするということで、私たちは対応させていただきたいと思っております。

高松秀樹委員 委員会ですので、どのようなペナルティがあるのかというのが是非知りたいところなのです。通常なら損害賠償問題なのかなとかいう気もありますし、その辺は分からなければ、こちらも分かる必要があるのかなという気がしていますが。

河野朋子委員長 確認しますが、結局今回の原因はメインケーブルが抜けていたということで、単純ミスのような気がしたのですけれども、経緯を聞きますとこのミスの原因が設計者にあるということは確認できましたが、それは間違いはないですか。もう一回確認します。

榎坂大学推進室職員 委員長の言われるとおりの、図面のほうにはありましたけれども、積算をするときに拾い忘れたというのが現実です。

河野朋子委員長 そうなりますと、今の補正予算でそういうふうには上げられていますが、ミスについて、その責任の所在とかということについては、大学推進室の中では取扱いができないという答弁だったと思いますが、そういうことで理解してよろしいですか。

榎坂大学推進室職員　これは委員長が言われたとおり、設計をした者が拾い忘れたということなので、業者のほうに責任はないと考えております。

河野朋子委員長　もう一回確認です。

榎坂大学推進室職員　設計したコンサルタントのほうに計上漏れをしておいたということなので、コンサルにも責任はあります。

河野朋子委員長　先ほど検算と言われましたけれども、その辺りの検算が十分じゃなかったと言われたのですが、それは誰がするんですか。確認です。

榎坂大学推進室職員　設計書を作成するのは市でございますから、市の職員が検算をするということになりますので、市の職員に責任はあります。

河野朋子委員長　整理しますと、第一義的にはその設計業者、そしてそれをチェックする職員にもある程度そういった責任があるというふうに理解してよろしいですか。

榎坂大学推進室職員　委員長が言われるとおりです。

河野朋子委員長　今ので、ある程度整理できましたので、それを踏まえてほかに質疑があれば受けます。監理室との関係がまだ出てくるというようなこともありましたけれども。

高松秀樹委員　ということは、契約に関することも監理室の話になるのですか。契約を結んでいるはずですよ。その場合、こういう瑕疵^{かし}があった場合、何とかって場合はどうなるのだという文言があるのかなと思いますが。それは監理室のほうじゃないと分からないということですか。

松永大学推進室長　高松委員がおっしゃったいわゆるペナルティをどうするか

という問題ですけれども、ペナルティをどうするかというのは監理室が所管している現状がありますので、先ほど申し上げましたのは、私たち大学推進室で、ペナルティがあるとかないとかいう判断はできないという言い方をいたしました。ただ、その先については、大変申し訳ありませんが監理室の所管事項になりますので、できましたら整理させていただいてから御報告させていただければと思います。

高松秀樹委員 二千数百万の税金を投入するわけですよね。そこで、市民の税金を全部投入する必要があるのか。それとも、入札が行われていますので契約の際にそういう契約があってリスク配分がされるのかというのが分かっていないと、やっぱり議決は難しいのではないかなと思います。

河野朋子委員長 今のは意見だと思いますが、それを踏まえてほかの委員の方はいかがですか。

長谷川知司委員 工事を発注する場合、図面を出して、第一優先が図面、今言われるような設計書とかは参考で渡す場合が多い。今回、図面に載っていたということであれば、お互い図面を第一優先で考えれば業者のほうをそれを拾って落札したのではないかなと思うんですが、そこはどうなんでしょうか。

河野朋子委員長 その辺り、積算の段階でどうだったのかという確認ですけど、そういうことですよ。

松永大学推進室長 結果といたしましては、単純に、既に入札のときに積算書から漏れていたということのようです。

長谷川知司委員 私が言うのは、市のほうの積算書で漏れていたかもしれないけれど、図面を出したときに、普通、図面で積算しますので、その図面で業者は見積もっておって落札したのではないかなと思うのですが、そ

こは確認されましたか、業者の積算書をチェックされて。

松永大学推進室長 業者のほうもその辺は気づいていなかったということのようです。

長谷川知司委員 確認ですが、優先順位はどのようになっていますか。現場で、入札前の資料として配布したときに参考資料として出す優先順位は。

松永大学推進室長 その辺りは、前年度のことで私も確認はいたしておりません。

長谷川知司委員 ちょっと説明しますが、普通、工事を出すときに図面を出します。第一優先はこの図面でやってくださいよということでお互い見積りし、市のほうもそれで見積りし、業者のほうもその図面で見積りされるわけですね。ですから、その設計書に落ちているか落ちていないかということは、あくまでも参考資料として設計書を出したのであって、第一優先が図面でやったのであれば、その図面に落ちていなければいけないけれど、図面にあればこれは問題ないのではないかなと思ったのですが、そこをどのような優先順位で工事を発注されたかが基本になると思えますね。

榎坂大学推進室職員 先ほど室長が申しましたけれど、前年度に入札をしておりますので、私たちはその辺のいきさつを聞いておりません。議員が言われるとおりに図面を出しておれば、図面で入札するべきというお話ですけども、通常考えられるのは図面と仕様書に今回のように相違があった、漏れていたということであれば、その時点で、通常であれば質問書が出て、電線ケーブルが計上されていないが、その辺はどうなっているかという質問書が上がってくるわけなのですが、その辺のことが今確認できませんので、明確にお答えができません。調査して報告いたします。

河野朋子委員長 その辺を今すぐに確認はできないのですか。

榎坂大学推進室職員 申し訳ありません。今確認することはできません。

河野朋子委員長 その話が確認できないと、この話が進められないと思うのですけれども。その辺り、時間は掛かりますか。

松永大学推進室長 今から帰って当時の担当者に当たってみて、どういう状況か確認をさせていただくお時間をいただければ、ちょっと午前中はきついかもしれませんけれども、今日のうちには報告できると思います。

河野朋子委員長 今回の補正は金額の増額であり、メインケーブルがっていうような説明はあったのですが、そもそもこうなった原因について、むしろそういった調査をここに来るまでにしていただきたいと思ったのですけど。それがあれば審査もスムーズにいったと思います。その辺りについては、事前にはほとんど調査されていないということでもいいのですか。

松永大学推進室長 私が報告を受けたときには、図面落ちをしていたので今回増工するという説明を受けておりましたので、そこまで深く調査しておりませんでした。

河野朋子委員長 委員の中から質疑を受けますと、そういったことについてかなり疑問もありますし、それをクリアできない限りは審査が進まないというふうに委員長として判断しましたが、皆さんいかがですか。その辺りは。このまま審査を進めていくことについて、ちょっと問題があるのかなと思いましたが、どうですか。

高松秀樹委員 長谷川委員が今言われたのは、電気設備工事の話。要は設計をとったという段階じゃなく、その後の電気設備をするときの話をされたのですか。

長谷川知司委員 工事を出すときですね。設計ではなく、その設計書を受けて業者さんにお見せする。そのときに何を基にお互い金額をはじきましようかという話で、普通は図面を第一優先で出すわけです。その図面に載っていればお互い業者も市のほうもそれでもってはいいて、市のほうに積算漏れがあったとしても、業者のほうがかちんとその図面で積算しておれば、それで入札したんであれば問題ないんじゃないかなと思う。ところがそこがちょっと分からない。図面で落ちていたら当然市のほうもちょっとまずいなと思いますけど。

高松秀樹委員 今委員長言われるように、ちょっと時間をおいてやられるのであれば、ずっとお話を聞いておると、もともと設計で落ちていたという話になると、今さっき言うようにペナルティの問題があるんじゃないのか。契約の問題も含めて監理室が所管であれば、その監理室に来ていただいて、その辺がどうなっておるのかというのを知りたいところだと思います。

河野朋子委員長 その辺りを明らかにするためにも、前年度の話になりますので、申し訳ないですけど前年度のその辺の経緯をきちんともって、改めて委員会を再開したいと思いますけど、よろしいですか。では、午後になりますか。申し訳ありませんけれども、急いでお願いいたします。それでは、委員会を休憩いたします。

午前 10 時 50 分 休憩

午後 2 時 再開

河野朋子委員長 それでは委員会を再開いたします。午前中の審査の中で明らかになっていない部分もありましたので、改めて昨年度の経緯などを確認していただいて、また、この時間という約束でしたので、執行部の

ほうから改めて、その件について説明をお願いいたします。

松永大学推進室長 先に長谷川委員から図面第一でというお話がありました。

監理室長に来てもらっていますので、まず、その点から御説明をさせていただきたいと思います。

柴田監理室長 公共工事契約約款に設計図書ということで図面、仕様書、現場説明書及び質問回答書と書いております。この約款には優先順位は付けておりません。入札条件書も業者に渡しておりますけれど、これに関しても、図面と仕様書を合わせて設計図書としていますので、市のほうとして業者に対して優先順位を明確に示してはおりません。現在、入札は最低制限価格等を設けておりますので、業者は図面も確認するのですが、市の予定価格を割り出すために仕様書の数量に合わせて積算を行っております。業者に関しても仕様書の数量に忠実に単価を入れてはじき出している状況でありますので、質問が上がっていないという状況では、業者は計上漏れには気付いていないと考えております。

河野朋子委員長 今の説明で午前中の長谷川委員の件については解決されましたか。

長谷川知司委員 図面と仕様書が違うというのであれば、業者のほうから質問書が来ると思うんです。それが無いということは、業者はその図面も認めているという理解にはならないのですか。

柴田監理室長 先ほども言いましたように、入札においては最低制限価格等を設けておりますので、市のほうでどういう積算をしているのかというのを一番注目していると思いますので、市の積算はあくまでも仕様書の数量をもって積算をしていますので、業者も忠実に仕様書の数量から予定価格を割り出していこうと思っておりますので、そちらのほうに強く注目していると思います。質問書が上がってこなかったということ

は、その仕様書が抜けているというのを確認できていないと考えております。

長谷川知司委員 今回の答弁で言いますと、あくまでも業者サイドに立った言い方ですね。市のほうとしてはこれだけの仕事と、参考としてこの設計書を出しますよというスタンスだと思うんですよ。それについて業者は最低制限価格を出すために、入札に負けないためにやるのは当然かもしれませんが、それだけではなくて、全体から積算してくるというのが普通じゃないんですか。それが普通の積算ではないかなと思うんですけど。業者サイドの考えで言えば監理室長が言われたのでいいんですけど、そうではなくて、工事を発注したら、その仕事全体を見て積算するというのが普通、私たちが望むことではないんですか。

柴田監理室長 長谷川委員が言われるのはもっともだと思います。現在の入札の中では、そういう形で業者は見積りを進めております。

長谷川知司委員 ですから、そこで質疑がなかったのであれば、業者のほうにも落ち度があるという見方はできないんですか。普通、図面を見て積算するのに、業者のほうは何も異議がなかったというのであれば、どうなるのかなと私は思うんですけどね。

柴田監理室長 長谷川委員が言われるように業者に全く^{かし}瑕疵がないとは思いませんが、何度も言いますが、業者としては市の予定価格の割り出しという部分で、仕様書の数量を忠実にやっているのが現状であります。

河野朋子委員長 今回、応札が1社だったんですかね。ほかに何社かあれば、抜けているところを指摘するような業者が出た可能性もあるとは思いますが、この件について応札は1社だったと思いますが、その辺りはいかがですか。

柴田監理室長 業者数が多ければ気付く業者がいた可能性がないとは言えません。現実には1社で入札をしておりますので、その部分はその1社が気付かなかったということしか考えられません。

河野朋子委員長 今指摘がありましたけれど、仕様書に基づいて見積りをしたので、業者は別にその辺で落ち度がないような説明として受け取れたんですけど、やはり、今聞きますと、本来仕事をする業者が、そういった仕事の内容についてしっかりとチェックすれば、素人が考えてもこれが抜けるということが、余りにも大きなミスという気がするんですけど、その辺りについてはどのように捉えたらよろしいですか。これはあつて当たり前のような話なんですか、どうなんですか。

柴田監理室長 先ほども言いましたように、全く業者に^{かし}瑕疵がないということはないと思います。当然、図面も渡しておりますし、仕様書も渡しておりますので、その中で見比べるというのは当然のことだと思います。業者に若干の責めはありますが、うちの仕様書を基にやっているのが強いということだと思います。

高松秀樹委員 今話している業者は電気設備業者の話ですよ。要は幹線のケーブルが落ちたという。なぜこういうことになったのか。つまり、なぜここで補正を2,000万も上げなくてはいけないことになったのかというのを教えてもらいたいんですが。

河野朋子委員長 仕様書から落ちていた原因を作ったのは誰かという話でしょ。そこを説明してください。

松永大学推進室長 業者から出てきた設計書で、図面のほうには、先ほど午前中にも申し上げたように、配線図があったようですけど、仕様書を作る段階で業者のほうで拾い損ねていた。設計業者は、あい設計という会社です。この、あい設計というところが設計委託を受けた会社です。こち

らから設計仕様書等々が出てきました。図面の中には幹線図があったんですけど、先ほど監理室長が申しましたように、仕様書のほうに幹線の数量が落ちていたということです。

高松秀樹委員 その仕様書も設計会社が作ったということですか。

平田大学推進室職員 仕様書の中の設計書というんですけど、これにつきましては項目、数量についてはコンサルタント、設計事務所のほうで入れてくださいということで委託をします。その際に上がってきたものに対して、そのケーブルという項目が抜けていて、向こうの積算担当者、照査技術者、そして我々もその中でチェックを見落とししたということです。

高松秀樹委員 ということは、もともとの設計会社がそこは落としてしまったということではないんですかね。

平田大学推進室職員 仰せのとおりです。

高松秀樹委員 そこで午前中に質問をしたんですが、こういう場合、例えば契約だとかその中にな、よく分かりませんが、そういう中に何かうたっている部分があるんですか。

平田大学推進室職員 今回の設計の発注につきましては、言い訳になるんですが、短期間にタイトなスケジュールの中でやっております。この見積り、当然図面から見て、数量、項目を拾うわけなんですけど、これについては、言い方がまずいとは思いますが、何か出てきそうだとこのころがありました。したがって、この見積り参考資料につきましては、今後、変更工事であったり、変更であったり、精算であったりする上で、この項目、数量が最後まで生きてまいりますので、見積りの参考資料の中にコメントとして、「この見積り参考資料は入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、本資料に基づいて応札されたい。

疑義がある項目、数量については落札者と別途協議する」という1項目を入れさせていただきました。先ほどの発注仕様書の中にはこの数量に基づいて応札してくださいということについては、今までの発注状況と同じです。

高松秀樹委員 ちょっとよく分からなかったんですけど、二千数百万円のお金を使う。もともとと言えば、これは掛かるべきお金なんですよ。でも、こうやって補正を組まれた。通常の契約形態であれば、行政上なのか、民法上なのか、何らかの措置があるのかなあという、恐らく民間業者だったら損害賠償という話になりかねない話なんですけど、その辺は行政のほうはどのようにお考えなんですか。

柴田監理室長 今のは設計のコンサルタントのことですか。それは当然大きな^{かし}瑕疵がございますので、ペナルティということも考えられます。それについては精査をして、監理室が所管しています資格審査会がありますので、そちらに諮って、処分は決めるようになると思います。

高松秀樹委員 例えばペナルティというのは、どういうペナルティがあるんでしょうか。ちょっと教えてほしいと思います。

柴田監理室長 基本的には指名停止と指名回避です。指名停止は公に発表して指名を停止する。指名回避というのは指名をしない、何回かですね。それは表向きに発表するものではなくて、市の内部として指名をしないという。この二つが大きな処分になります。

高松秀樹委員 今回こういったミスがあって出さざるを得ないお金なんですけど、再発防止、つまりなぜ今回こんなことになったのかというふうに思うんですが、業者の間ではいろんな意見が飛び交っているというふうにも聞きますが、行政サイドではこういうことが何で起こった、又は再発防止のためにこういったことを考えておるといふのがあれば教えていただき

たいと思います。

松永大学推進室長 再発防止については、午前中に榎坂部次長のほうからも御説明がありましたように、当初が若干、体制に弱さがあった。人数的にも非常に貧弱であったということもありましたので、この7月以降から順次職員の増加ということのお願いを本庁のほうにしておきまして、今榎坂部次長も9月1日からこちらの兼務ということでお願いをして、いろんな書類の精査をしてもらっておりますし、9月から建築士1名、建築課の職員にも大学のほうに応援に来てもらっているということで今2名ほど増員をして、今後はこういったことがないような体制をとらせていただいております。

河野朋子委員長 他にはいいですか。どなたか。

長谷川知司委員 確認ですが、先ほど言われましたように数量については、市のほうが出した数量を基に積算してくださいということを言っているわけですね。

平田大学推進室職員 仰せのとおりです。

高松秀樹委員 ということは、入札し落札をされた電気設備会社は、いわゆる数量表を見て積算を積み上げていったと。もちろん、その他を見ればちよつと違うなっていうのは分かると思うんですが、慣例としてやはり今電気設備っていうのはそういった感じで数量表で積み上げるということになっているんですかね。

平田大学推進室職員 このたび、建築、それから電気、給排水を伴う空調、機械設備といいますけれども、全ての発注工事について数量項目を提示して、これに基づいて応札をお願いしております。

河野朋子委員長 もう質疑はよろしいですか。

高松秀樹委員 今さっきのペナルティは、そちらで決められたら議会の委員会のほうにどういうペナルティだったというのは、是非教えてください。

柴田監理室長 今言われたように、委員会のほうには報告いたします。それでも時間的に今ちょうどコンサルタントと市が協議をしている段階で、今処分のことを決定するのは難しいかなと思っているので、一段落してから資格審査会のほうに諮っていくようになると思います。

笹木慶之委員 今、るる説明がありましたが、冷静に考えてみると設計委託も市が発注したわけですね。発注した側は受け取る時に完成を受け取りますよね。チェックが不十分であったということ。で、ここにやっぱり市の責任がありますよね。そのものをもとに、今度は新たに契約工事を発注した。そのことによってこういう問題が起こってきた。ということで、これも市の責任ですね、いわゆる発注者側の。だから今、ややもすると、その部分をのけていろいろ意見を言われておりますが、私はやっぱりそこをきちっと冷静に受け止めないと今後また同じようなことが起こってくる。確かに人が足りなかったから増やしたということもありますが、中身の問題ですから再度そういうことがないようにその部分をきちっとされんと、業者のペナルティとかいろんなこと言われますが、もちろんそれはそれとしていると思いますが、その部分が私は大事だと思いますがどのようにお考えでしょうか。

古川副市長 今回の件につきましてもいろいろお手数を掛けているところですが、先ほど室長も申しましたようにこの工事は120億という大変大きい工事です。それが最初に少ないスタッフでということに若干無理があったということで、この7月に専任の大学推進室長を置いた中で、やはりいろんなところに綻びが出つつあるということで今笹木委員が言われましたけど、これからいかに完璧な措置をしていくかということ

徐々にスタッフも充実させ、今建設部のほうも部長以下全面的な協力を得る中で、この工事についてはバックアップ体制を敷いております。とにかく、来年の4月開校ですのでそれに向けて全力を傾注すると。そうした中で今設計業者等々の件もございましたが、その辺のところもいろいろ精査をしていくということで、こちらも万全の体制を整えて参りたいと思いますので、その辺で御理解をいただけたらと思います。

笹木慶之委員 ですから、この問題は結果的に見ると三者三様の過失があった、^{かし}瑕疵があったということですよね。だからやっぱりそういったことが起こらんように、今、副市長が言われたようにその部分が一番大事だと思うんですよ。もともと冷静に考えれば、この金額は工事費の中に含まれてくるべきものであって、ただこの金額であったかどうかは入札ですから分かりませんが、それに相当するものが欠落しておったというふうに理解すれば、三者三様のミスによってこういったことが起こってきた。絶対あってはならんということでその点はきちっと整理してもらいたいと思います。

河野朋子委員長 ほかにありますか。

高松秀樹委員 今、そうやって言われましたが、これは結局契約だと思うんです。契約に^{かし}瑕疵があるって僕は重大だと思います。市の体制がどうのこうのって話じゃなくて、やっぱり業者側に大きな問題があったと。これは、一般質問で言われると思うんですが、今回異常に安かったですね。結果、こうなってしまった。安さと結果は直接結びつかないんですが、そろそろ我が市も設計業務含めて、最低制限価格の導入を検討をされたほうがいいのではないかなと思っているのですが、その辺是非検討していただきたいと思いますが。

柴田監理室長 設計業務に関しては、設定しているところがかなり少ないのは少ないのですが、工事と違ってかなり見積りに頼るところがあり、そ

の見積りを取った業者によってかなり金額が違うということがありますので、その部分では設定をしてませんが、隣の宇部市さんは設定をされておりまして、検討はしていきたいと思います。

河野朋子委員長　今回の件、議案上程時にもう少しきちんと内部での協議とか、そういうものをして臨んでいただきたいということでしたけど、その辺りどうなんですか。今回、慌てて出されたような気もするし、間に合わないということがあって臨時会で出されたのか。その辺についてはいかがですか。

松永大学推進室長　これについては、午前中申し上げましたように、現場合わせをする段階で漏れている、それも重大な幹線が漏れているということで、これができないと工事が進まないということが分かりましたので、委員長おっしゃいましたように、急いで出したというのが実情です。今回議案を出さなければ12月の施工に間に合わなくなってしまう。こういう事情もございましたので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

河野朋子委員長　理科大についてはゴールが決まっていまして、その辺りでもう間に合わないからとか、そういったことで度々これまでも理科大の特別委員会に対してもそういった対応があって、気になっていたところですが、今回の件について特に職員の皆さん一生懸命されているのは分かるんですけど、こういった議案に対して、市民からもすごく疑問が出されているということは間違いありませんし、職員に対する信頼感とかそういうこともあります。もう少し丁寧にしていただきたいというのは、あえてここで言いたいと思いますが。それから業者に対するペナルティの関係は、このことが分かった時点でそういった対応をされたということですか、今回。動きとしてはどうなんですか。こういうことがこちらの委員会で出されたから、監理室として今日、こういうふうな対応でという説明をされたのか、それともこのことが発生した時点から、

そういうことで内部で検討していたのか。その辺りどうなんですか。

柴田監理室長 今回、この委員会がありまして内容を確認したので、これから進めていくということで、事前にはまだやっておりません。

河野朋子委員長 まず、繰り返すようなんですけども、そういった事態が発生して何が問題かって分かったときに、ここの委員会に出す前にこういった対応をきちんと内部で対処して、今こういうことをしていますが、こういう予算についてはというような説明があつてしかるべきだと思います。今回の対応はどう考えても、議会や委員会に丸投げして取りあえず予算通してください、その問題点は指摘されたらやります、みたいな、そういった姿勢はおかしいと思いますけど。その辺り、繰り返しになりますのでちょっと指摘しておきますが、だから指摘があつて今やつとそのペナルティについて考え始めたということですか。

柴田監理室長 監理室が事前にこの内容を知る状況になかったということですよ。申し訳ないですけども。今回の案件が提出されてやつと内容が分かったということで。これから協議をしていくということで、事前にもっと連携を取れば良かったと思いますけど。今、現状はこういうところです。

河野朋子委員長 結局、それぞれがやっているんですけど、全然連携が取れていないし、本当は監理室にそういう相談というか連絡もちゃんとして、中で対処してという議案の上程の仕方を是非していただきたいというふうに今回強く思いましたので、何遍もくどいように申し訳ないです。

古川副市長 委員の皆様、委員長おっしゃるとおりで、この設計事務所に対する措置につきましても、まだ監理室長も言ってましたけど、これが完全に終わっているものでしたらその辺の措置もありますが、まだアイエヌジーで工事も進んでおるということの中で、今後ちゃんと精査していく。それ以外、基本的には委員長の言われるとおりです。議案を上げるとき

に、そういうようなところまでちゃんと精査して、また横の連携をとった中で議案の審査に臨むというのが筋だろうと思います。

河野朋子委員長 ほかに質疑があれば受けますが、よろしいですか。それでは、質疑を打ち切り討論に入ります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしということで。では、本議案について採決をいたします。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

河野朋子委員長 全員賛成で本議案は可決すべきものと決しました。お疲れ様です。以上で、総務文教委任委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後 2 時 2 7 分散会

平成 2 9 年（2 0 1 7 年）1 0 月 3 0 日

総務文教常任委員長 河 野 朋 子